

【事前準備】

	準備事項	確認欄
1	<p>貴事業所内で製造、使用、保管あるいは廃棄している有害物質を全て挙げてください。</p> <p>※貴事業所内で製造、使用、保管あるいは廃棄している有害物質を調べるためには、PRTR届出制度（化学物質排出移動量届出制度）の情報やMSDS（化学物質等安全シート。事業者が特定の化学物質を含んだ製品を他の事業者に出荷する際に添付しなければならない安全情報を記載したシート）などの情報が参考となりますので、活用してください。</p>	
2	<p>上記1で挙げた有害物質について、個別に性状や有害性・毒性等の概要を把握してください。</p> <p>○性状：常温では気体／液体／固体？ 同物質を通常取扱っている状態は気体／液体／固体？ （※例えば、常温で固体であっても、水溶液や溶媒に分散させて液状物として取扱っていないか？） 液体ならば、“さらさらして流れやすい”／“ねばねばして流れにくい”？ 水より重い／軽い？ 水に溶けやすい／溶けにくい？ 揮発しやすい／揮発しにくい？ 色は？ 臭いは？</p> <p>○分解性／残留性は？（土壌、水、大気などの環境中で分解されやすい物質か？／難分解性で環境中に残留しやすい物質か？）</p> <p>○有害性・毒性は？</p> <p>※有害物質の性状や有害性、毒性などを調べるためには、環境省の「化学物質ファクトシート」や独立行政法人 製品評価技術基盤機構の「化学物質総合情報提供システム（CHRIP）」などが参考になりますので、以下のサイトを参照してください。</p> <p>http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html</p>	
3	<p>上記1で挙げた有害物質は、主に、どの工程や設備、配管等に存在しているのかを確認してください。</p> <p>なお、地中に埋設された配管や排水枡（マス）、地下ピットなどは、一たび劣化・破損して有害物質が漏洩すると直ちに土壌汚染や地下水汚染に繋がりますので、特に注意して確認するようにしてください。</p>	

